

# JIS

## 自転車用灯火装置

JIS C 9502 : 2014

(JBPI/JSA)

平成 26 年 12 月 22 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 消費生活技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	會 川 義 寛	お茶の水女子大学名誉教授
(委員)	浅 見 剛 尚	一般財団法人日本文化用品安全試験所
	阿 部 哲 也	一般財団法人製品安全協会
	石 川 麗 子	一般財団法人日本消費者協会
	井 上 裕 文	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	金 丸 淳 子	公益財団法人共用品推進機構
	河 村 真紀子	主婦連合会
	佐々木 定 雄	一般社団法人日本ガス石油機器工業会
	佐 分 正 弘	公益社団法人消費者関連専門家会議
	中 里 憲 司	一般社団法人繊維評価技術協議会
	中野子 礼 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタ ント協会
	夏 目 智 子	全国地域婦人団体連絡協議会
	町 田 隆	一般財団法人家電製品協会
	山 口 公 樹	一般社団法人日本オフィス家具協会

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 25.9.20 改正：平成 26.12.22

官 報 公 示：平成 26.12.22

原 案 作 成 者：一般財団法人自転車産業振興協会

(〒590-0948 大阪府堺市堺区戒之町西 1 丁 3-3 TEL 072-238-8731)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：消費生活技術専門委員会 (委員長 會川 義寛)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 種類	3
5 部品名称及び構成	4
6 灯火装置の光度及び光線の色	4
6.1 前照灯の光度及び光線の色	4
6.2 尾灯の光度及び光線の色	8
7 ダイナモ	10
7.1 定格	10
7.2 出力特性	10
7.3 ダイナモ出力の保持	11
8 電池	11
8.1 一次電池	11
8.2 二次電池	11
9 スイッチ性能（電池を使用した前照灯で適用可能な場合）	11
9.1 要求事項 1	11
9.2 要求事項 2	11
10 環境性能	12
10.1 灯火装置の耐振動性	12
10.2 前照灯の耐衝撃性	12
10.3 灯火装置の温度性能	12
10.4 灯火装置の耐湿性	12
10.5 灯火装置の耐食性	12
10.6 前照灯及び尾灯の耐燃油性	12
10.7 灯火装置の温度サイクル性能	12
10.8 前照灯の高速運転性能	12
11 めっき又は塗装	12
11.1 一般	12
11.2 塗装	12
11.3 めっき	13
12 構造	13
13 外観	14
14 試験方法	14

	ページ
14.1 前照灯の光度試験	14
14.2 尾灯の光度試験	15
14.3 ダイナモの運転特性試験	15
14.4 一次電池を使用した前照灯及び尾灯の光度の維持試験	15
14.5 二次電池を使用した前照灯及び尾灯の光度の維持試験	15
14.6 耐環境試験	16
14.7 構造及び外観試験	19
15 製品の呼び方	19
16 表示	20
16.1 製品の表示	20
16.2 包装への表示	21
17 取扱説明書	21
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	28
解 説	33

## まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般財団法人自転車産業振興協会（JBPI）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS C 9502:2008** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

## 自転車用灯火装置

## Lighting equipment for bicycles

## 序文

この規格は、1987年に第2版として発行されたISO 6742-1を基に、対応する部分〔配光特性（試験方法1）、ダイナモ出力の保持、環境性能〕については対応国際規格を翻訳し、技術的内容を変更することなく作成した日本工業規格であるが、対応国際規格には規定されていない規定項目〔配光特性（試験方法2）、運転特性試験、耐衝撃性、温度サイクル性、めっき又は塗装、構造及び外観〕を日本工業規格として追加している。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

## 1 適用範囲

この規格は、**JIS D 9111** に規定する自転車に取り付けて使用する自転車用灯火装置（以下、灯火装置という。）について規定する。

なお、この規格は、電動アシスト自転車のうち、駆動補助装置の駆動に使用する電池を前照灯及び尾灯の電源として併用するものには適用しない。ただし、前照灯及び尾灯だけで試験可能な項目だけを適用してもよい。

**注記** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 6742-1:1987, Cycles — Lighting and retro-reflective devices — Photometric and physical requirements — Part 1: Lighting equipment (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。

## 2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

**JIS C 1102-2** 直動式指示電気計器 第2部：電流計及び電圧計に対する要求事項

**JIS C 1609-1** 照度計 第1部：一般計量器

**JIS C 7510** 自転車発電ランプ用電球

**JIS C 8513** リチウム一次電池の安全性

**JIS C 8515** 一次電池個別製品仕様

**JIS C 8708** 密閉形ニッケル・水素蓄電池